

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	相 談 時 間
1月25日(火)～2月4日(金) ※ 土、日を除きます。	光が丘区民センター2階 集会室	練馬区光が丘2-9-6	午前9時30分から午後4時
2月8日(火)～2月10日(木)	練馬区立区民・産業プラザ3階 Coconeri(ココネリ)ホール	練馬区練馬1-17-1	

令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。
事前申込については、以下の赤字部分をご参照ください。

- 各会場とも、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード 又は ②通知カードなどの「番号確認書類」及び「身元確認書類」)の写し等をご持参ください。
- 一部、当日入場整理券を配付しますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。
- 昼休みは、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。

◎ **オンライン事前申込**事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

※ オンラインによる事前申込は令和4年1月5日(水)から可能となります。

◎ **電話による事前申込**

事前申込専用番号:0570-006597(受付時間:平日9時～18時)

- ・ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。
- ・ オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
- ・ 事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。
- ・ また、電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。